

第3期弥彦村教育振興基本計画（案）に対する村民意見と教育委員会の対応

R.3.1.28

○ パブリックコメント件数：1件

No.	意見の要旨	教育委員会の対応
1	<p><u>①教育格差の解消</u> 教育立村を目指すのであれば、少子化が進む中、この課題には100年の計をもって取り組んでほしい。</p>	<p>教育振興計画の基本理念「支え合い 学び合い・高め合う 志高い人づくり」を具現化するため、5つの基本方針を定め、具体的な施策を展開します。そして、子ども一人一人に将来を切り開いていく礎となる確かな学力や社会性を育ててまいります。</p>
	<p><u>②非認知教育</u> 0～3歳頃までの「非認知教育」を重点施策に取り上げてください。 また、幼児期は論理、道徳、規範意識、公共性の基礎を重点に置いてほしい。</p>	<p>非認知能力の育成には、0～3歳を含め幼児期からの環境や適切な働きかけが効果的であると言われてしています。そこで、保護者が幼児との愛着を形成したり、幼児が自分らしさを発揮したりできる環境を整えられるよう、家庭や地域を巻き込んだ「村全体で進める教育力の向上」（基本方針3）などに努めます。</p>